平成30年1月30日庁議資料
総務部（危機管理室）

国民保護計画に基づく避難訓練等の実施結果について

１　目的

本訓練は、弾道ミサイルに係る情報が伝達された場合における対処の理解を進めることを目的として実施した。具体的には、実際の情報伝達手段となる防災行政無線等を使用し、どのような情報が伝達されるかということと、情報が伝達された場合に取るべき行動として、屋内避難が必要であることについて区民等の理解を進めるとともに、建物内部や地下、もしくは地下鉄駅などの地下施設に、慌てずに落ち着いて避難できるようになることを目指した。

２　経緯

内閣官房・総務省消防庁から東京都に対して、実施場所を含めて弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の提案があり、国と都で検討を行った。その結果として、多数の来街者が集中する大規模集客施設を有している一方、近接して住宅街が広がり、さらに広い地下通路を有する地下鉄駅が存在することなどの条件を鑑み、文京区と共同の訓練を実施することとなった。

３　実施概要

（１）実施日　　平成30年1月22日（月）
（２）実施時間　　午前10時から午前10時30分まで（講評含む）
（３）主催等　　内閣官房、総務省消防庁、東京都、文京区
（４）主な訓練会場
　①　第1会場：東京メトロ後楽園駅、都営地下鉄春日駅及び文京シビックセンター周辺
　②　第2会場：東京ドームシティ アトラクションズ
　※後楽1～2丁目の一部で在宅時の避難行動について任意参加で実施

４　訓練内容等

（１）訓練想定
当日午前10時にX国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明。後に日本上空を太平洋へ向けて通過。

（２）訓練内容

①　第１会場

ア　参加者　　指定した区民、区内在勤者等（訓練用ベスト着用）

イ　通知手段　　・屋外防災行政無線の鳴動（シビックセンター南側及び小石川運動場内）

・貸与携帯電話による模擬緊急速報メール送信

ウ　避難行動　　参加者による避難先の判断と避難実施

（避難先）シビックセンター地下２階、地下鉄通路、礫川公園地下駐輪場等

②　第２会場

ア　参加者　　株式会社東京ドーム従業員

イ　通知手段　　模擬緊急速報メール送信及び構内放送

ウ　避難行動　　東京ドーム従業員による地下への誘導等

（避難先）地下道、ジオポリス

（３）時間経過

10 時　0 分　　X 国からミサイル発射

10 時　3 分　　Ｊアラート情報放送・メール送信（ミサイル発射）

10 時　8 分　　Ｊアラート情報放送・メール送信（ミサイル通過）

10 時 10 分　　訓練終了

10 時 20 分　　講評

５　参加者人数

参加規模約 600 人

【内訳】訓練参加者

第 1 会場　約 150 人（町会 70 人、企業従業員 80 人）

第 2 会場　約 200 人（株式会社東京ドーム従業員 200 人）

その他

運営・視察者等　約 250 人（国、東京都、文京区（※）、東京地下鉄株式会社、東京都交通局、警視庁、他関係機関）

※ 文京区災害対策本部の本部長・副本部長、各部部長・部長補佐及び危機管理室職員等約 50 人

６　危機管理室初動対応訓練

避難訓練の同日午後、危機管理室職員対象の初動対応訓練として、防災センター内の庁内放送用機器、Ｊアラート端末をはじめとした情報機器の操作確認等、災害対策本部立上げまでの実動訓練を実施した。

（１）実施時間　　午後 1 時 30 分から午後 2 時まで

（２）訓練会場　　シビックセンター15 階防災センター

（３）参加者人数　　危機管理室（危機管理課・防災課）職員 13 人